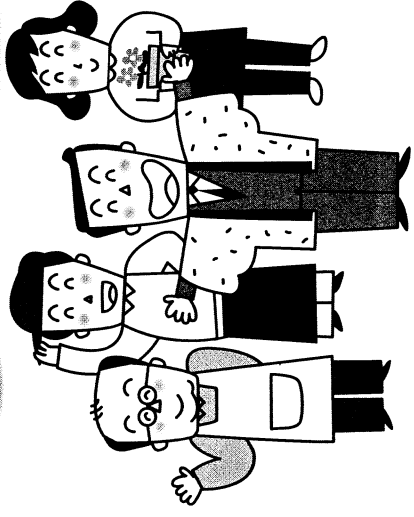
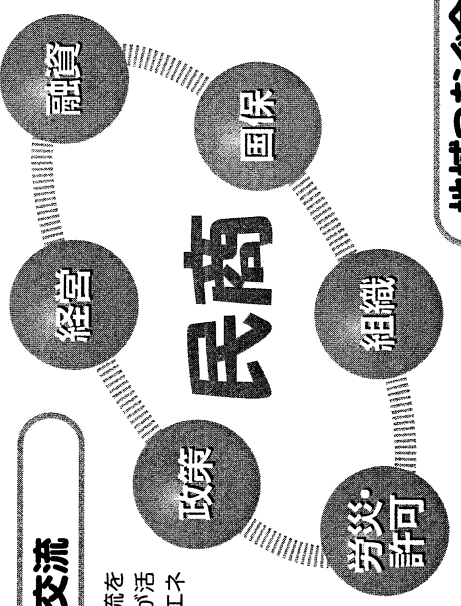


記帳も
申告も
納税も

商売の心となら民商でしっかいかい対策!



ひろがる民商の魅力いっぱい!



知恵と工夫を交流
地域ネットワーク・経営交流を
広げています。中小業者が活
きる地域循環型社会・自然エネ
ルギー社会を目指します。

政策づくりで行動
住宅リフォーム助成制度や中小企業振興条例など、政策をつくり、
国や自治体にも働きかけて、実施させています。

「未加入」は注意を
労災や社会保険など未加入の
事業主に対し、行政や元請から
問い合わせが強まっています。
民商にご相談を。

事業主や家族もOK
民商の事務組合なら、事業主や家族従業員も労働
保険に加入できます。建設業許可や法律相談も。

借りる立場で親身に
業者団体だからこそ、同じ立場で融資相談
にのれます。「申し込みを断られた」「月々
の返済が…」もひとりで悩まずご相談を。

高すぎる国保料は分納を
保険証は手元にありますか?民商は高すぎる国保料
引き下げを求め、減免・分納の手続きをしています。

地域つなぐ全国ネットワーク
民商は全国20万の会員がいます。地域の班で会員どうし
つながっています。

「資金ぐり」の支援対策を
金融円滑化法が3月末に終了
予定。貸し渋り、貸しはがしが起
こらないよう国や金融機関に要
求しています。

開業サポート
開業資金の振り入れから
事業計画の作成、
許認可の手続きも。

高く払いきれない
国保料は
減免申請・分納納付で。

納税が困難な時は
「納税の猶予」
「滞納処分の停止」など
緩和制度の活用を。

民商で 今から対策を

「権利」を力に
民商は納税者の権利を守って60年。今回の
法律改正に対してもいち早く対策パンフを
作成。法律を学んで安心・納税の確定申告
をしています。もちろん税務調査にもしっかり
対応。消費税の申告や各種届もハッチリ。

「記帳」が力に
日々の記帳は本当に大変です。民商で自分に
合った記帳を身につけましょう。領収書の整理
から日計表の付け方、複式簿記・パソコン配帳
など自分でできて自信がつかえます。簿籍アップ
で融資や新規取引の際にも役立ちます。

「団結」が力に
民商は全国20万人、北海道では7600人の会員が
います。消費税10%は中小業者にとって大変重い
負担となります。消費税増税中止の運動や強制的
な税務調査を許さない取り組みを進めています。
民商で団結してしっかりと商売を守りましょう。

全道各地で 無料相談会 実施中

(詳しくはお近くの民商へお問い合わせ)

北海道商工団体連合会
〒060-0806 札幌市北区北6条西7丁目5-11
小賢印刷センタービル6階
TEL:011-717-3800 FAX:011-717-3805
E-mail:hokusyvo@deluxe.ocn.ne.jp
ブログ:http://hokusyoren.doorblog.jp/

一民商
民商は中小業者どうし助けあう団体です。
商売が大変な時こそみんななで励まし、
元気を分けあって乗り切りましょう!

- 北海道には14の民商があります
- 札幌中部民商工会 ☎011-281-2808
 - 札幌西民商工会 ☎011-665-6150
 - 札幌北部民商工会 ☎011-758-0371
 - 札幌東部民商工会 ☎011-864-7117
 - 函館民商工会 ☎0138-52-3185
 - 小樽民商工会 ☎0134-25-4563
 - 室蘭民商工会 ☎0143-44-1948
 - 旭川民商工会 ☎0166-23-3913
 - 帯広民商工会 ☎0155-22-4555
 - 釧路民商工会 ☎0154-23-9261
 - 北見民主商工会 ☎0157-23-8597
 - 空知民主商工会 ☎0125-22-2878
 - 苫小牧民主商工会 ☎0144-34-0471
 - 稚内民主商工会 ☎0162-33-3901